

事 務 連 絡
平成 29 年 1 月 18 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

平成 29 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要等について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、障害福祉人材については、更なる処遇改善に引き続き取り組むべく、競合する他産業との賃金差を解消するとの観点から、本年 8 月 2 日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、「介護保険制度の下で、介護人材の処遇については、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均 1 万円相当の改善を平成 29 年度から実施する。障害福祉人材の処遇についても、介護人材と同様の考え方に立って対応する」とされ、政府において、平成 29 年度に臨時に障害福祉サービス等報酬改定を行うことにより対応することとしております。

つきましては、今般、平成 29 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要等を別添のとおり取りまとめましたので、各都道府県市におかれては、管内市区町村、関係団体、関係機関に対して情報提供をお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 評価・基準係
TEL:03-5253-1111 (内線 3036)